

平成31年2月1日

株式会社松本建材行動計画

社員が仕事と子育て、生活を両立でき、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

2. 内容

◇目標1 すでにある育児・介護休業に関する社内の制度を全社員に再度周知徹底し、積極的な取得を促進する。

<対策>

平成31年 4月～ 育児・介護休業に関する社内の規定を社員へ配布

平成31年度～ 対象者となりうる社員への説明資料や届出書類の配布
相談窓口の設置

◇目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

平成31年 4月～ 年次休暇の取得状況の実態の把握

平成31年 5月～ 子供の行事、地域の行事等に参加できるように、人員配置等
を考慮し、有給休暇が取得しやすい体制をつくる。

◇目標3 次世代育成支援に貢献する

<対策>

平成31年 4月～ 地域の子供の仕事見学会開催の継続。

平成31年度～ インターンシップなどの就業体験の受け入れの検討。
管理者を決め、制度の導入を進める。